

藝

GEI RIN

林

第五十五卷 第二号

平成十八年十月

綱條（父義公の）膝下に在りて。毎に
其の言を聞く。曰く。史は事を記す所
以なり。事に據りて直書すれば勸懲自
から見はる。

〔大日本史〕叙 原漢文体